

第 1 条 目的

1. VoIPTrek 及び VoIPRecorder 利用規約(以下「本規約」といいます)は、株式会社コミュニケーションビジネスアヴェニュー(以下「弊社」といいます)が、VoIPTrek 及び VoIPRecorder のユーザー(以下「お客様」といいます)に提供するライセンスの取扱いを定めたものです。
2. VoIPTrek 及び VoIPRecorder をご利用なさるお客様は、本規約の全条項を同意いただいたものいたします。

第 2 条 規約の対象

本規約は、弊社が日本国内で販売し、推奨ハードウェア(※) 上で作動する VoIPTrek 及び VoIPRecorder に対して適用されます。(※「推奨ハードウェア」は随時更新されています。詳しくは弊社までご確認ください。)

第 3 条 途中解約

VoIPTrek 及び VoIPRecorder のレンタルを契約期間未満で解約する場合、解約を希望なさる日より最低 1 ヶ月以上前に弊社にご連絡の上、貸し出し機器を弊社指定住所までご返却ください。なお、途中解約の場合には、解約違約金が別途発生致します。解約金は契約の残月数×月額料金+解約事務手数料とします。

第 4 条 テクニカルサポート

納品後の設定変更やお客様の環境に起因する不具合に関するサポートは、有償サポートを購入されたお客様に限り、提供いたします。

第 5 条 ソフトウェア保守

VoIPTrek 及び VoIPRecorder をご利用される場合には、ソフトウェア保守のご購入を条件とさせて頂いております。これはソフトウェアのみに関するサポートであり、ハードウェアのサポートは含まれておりません。ソフトウェア保守により、プログラムのアップデート、パッチ及びメンテナンス・リリースの情報が提供されます。有償のテクニカルサポートをご利用なる場合、ソフトウェア保守の購入が必要です。

第 6 条 ソフトウェア保守提供期間

ソフトウェア保守は保守契約の開始時より 1 年間のご提供となります。サポートの提供期間は一年経過後またはサーバーのアクティベートをキャンセルした時点で終了します。

第 7 条 ソフトウェア保守の適用外事項

1. 本製品以外の製品に関する事項
2. 推奨ハードウェア以外の環境での利用
3. お客様固有の動作環境(OS、ハードウェア、ネットワーク環境)に関する問い合わせ
4. 他社製品との互換の確認及び検証

第 8 条 ソフトウェア保守の期間途中の終了

下記のいずれかに該当する場合は、お客様の同意なくサポート提供を途中で終了することがあります。この場合、受領済みのサポート料金はいかなる理由であっても一切返還されません。

1. 本規約に違反した場合
2. 登録情報の内容に虚偽があった場合
3. その他、弊社が不適確であると判断した場合

第 9 条 ご協力

お客様からお問い合わせいただいた問い合わせ内容につき、弊社にて因調査を行う必要がある場合は、ログの提供その他、可能な範囲でお客様にご協力いただくものとします。

第 10 条 責任の免除

1. 弊社が提供するサポートはあくまで助言としてお客様に提供されるものであり、お問い合わせいただいた問題の解決、お客様の特定の目的に適用し、及び不具合の修補を保証するものではありません。
2. 弊社は VoIPTrek 及び VoIPRecorder の利用によりお客様に生じた逸失利益、データの消失、派生的又は間接的な損害につき、いかなる責任も負わないものとします。弊社に賠償責任が発生する場合でも、責任の範囲は障害が発生した月にお支払いいただいたサポート費用を上限と致します。
3. ソフトウェア保守をご契約いただかない場合、サポートの提供は行いません。
4. 火災、天災、地震、水害などにより生じた損傷への保証は行いません。

第 11 条 情報などの帰属

1. 本規約のもとにお客様と弊社間で交換されるサポート情報、およびこれにかかる技術、知識の情報などは弊社に帰属するものとし、弊社はこれらを使用、利用、変更、複製、販売、出版などを行なうことができます。
2. お客様が弊社から入手した技術情報については、複製、頒布、販売、出版、その他第三者への提供はできないものとします。

第 12 条 合意管轄裁判所

弊社とお客様との間で紛争が生じた場合には、双方が誠意をもって解決にあたるものとし、解決が困難かつ訴訟の必要が生じた場合は、横浜地方裁判所横須賀支部を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。